【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年11月13日

【会社名】 株式会社グルメ杵屋

【英訳名】 GOURMET KINEYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO 椋本 充士

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO 島田 裕道

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社グルメ杵屋東京本部

(東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3F)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社グルメ杵屋(E03145)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEO椋本充士及び最高財務責任者CFO島田裕道は、当社の第59期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。